

JICA海外協力隊（長期派遣）

赴任前留意事項

ブラジル連邦共和国



- ※ 本資料に記載の情報は、作成日現在のものであり、その後状況が変化している場合があります。記載内容については正確を期していますが、万が一誤りがあった場合には JICA は責任を負いかねますのでご了承下さい。
- ※ 本資料はブラジル JICA 海外協力隊（長期派遣）を対象としたものであり、その他の方には該当しない情報も含まれている可能性があります。

1. 赴任時の携行荷物について
 - (1) 赴任時に必ず持参するもの
 - (2) 生活用品情報
 - (3) 任地赴任にかかわる携行荷物の輸送について
2. 別送荷物について
 - (1) アナカン（別送品）・郵送等の利用について
 - (2) 通関情報について
 - (3) 郵便事情について
3. 通信状況について
 - (1) パソコンの普及状況
 - (2) 携帯電話（固定電話）の普及状況
4. 現金の持ち込み、銀行等について
 - (1) 現金持込に関する注意点
 - (2) 両替状況
 - (3) 赴任時に用意することが望ましい金額について
5. 治安状況について（JICAの安全対策については、JICA 海外協力隊ハンドブックを参照）
 - (1) JICAの安全対策体制
6. 交通事情について
 - (1) 日常生活において
 - (2) その他
7. 医療事情について
 - (1) 都市部
 - (2) 地方／農村部
 - (3) 任国の予防接種事情
8. 蚊帳について ※マラリア／デング熱汚染地域のみ
9. 任国での運転について
10. 問い合わせ先
11. その他
 - (1) 日本出国、ブラジル入国・通関に関する留意事項（コロナ禍入国情報を含む）
 - (2) 住居

1. 赴任時の携行荷物について

(1) 赴任時に**必ず持参**するもの（郵送厳禁）

隊員ハンドブック「3-5 出発時の注意事項」を必ず確認の上、ハンドブックに記載されている「手荷物として持参するもの」に加えて、以下を持参ください。

- ① 官報（写し）、「査証不要通知（写し）」：出入国時に求められる場合があります。
 - ※官報：査証（ビザ）免除の旨が記載された日本語版及びポルトガル語版
 - ※査証不要通知：ブラジル外務省発行、英語版
- ② コロナワクチン接種証明書原本
 - 2023年5月21日よりブラジルに入国する外国人渡航者に対する新型コロナウイルスに係る検疫措置は撤廃されておりますが、今後状況により、再度必要となる可能性もあるため、持参すること。
- ③ （ブラジル滞在経験者のみ）
 - 滞在期間を問わず、以前ブラジルに滞在し以下（a）または（b）を取得された方は、必ずその登録カードを持参すること
 - （a）外国人登録証（通称：MRE）
 - （b）納税者番号（通称：CPF）
- ④ JICA 海外協力隊ハンドブック
- ⑤ 国際協力共済会会員ハンドブック
- ⑥ 海外安全対策ハンドブック
- ⑦ 日本のマイナンバーの控え（現地で銀行口座開設のため）
- ⑧ 表敬訪問用フォーマルウェア
 - ブラジル着任後すぐに総領事館等への表敬訪問が予定されています。ジャケット、ネクタイ、革靴、白の襟付きシャツ・ブラウスなどは必ず「携行（郵送厳禁）」願います。
- ⑨ ブラジル通貨「リアル」
 - ブラジルでの銀行口座開設・銀行カード発行後に実際の使用が可能になるまでは1か月ほどを要し、その間に飲食代等が必要となります。当面の生活資金として、US\$（アメリカドル）でUS\$500程度を国内銀行外貨両替窓口や成田空港（または羽田空港）出発ロビーにて**本邦出発前に** R\$（ブラジルリアル）へ両替願います。
- ⑩ 日本語⇄ポルトガル語辞書、各種文法書

重要

サンパウロ市から 400 キロメートル以遠の地方都市が任地となる隊員は任地赴任時に国内線航空機を利用します。各航空会社が規定する機内預け入れ荷物の限度を超えたものについては「超過荷物」として、その超過料金は本邦出発前に既に支給済みとなっている「移転料」から各自が支払うことになります。

日本語教育や日本文化紹介のための関連書籍や物品等を持参する方は、ブラジル国内のフライトを利用する際に生じる超過料金を考慮した上で、携行願います。

注意：「要望調査票」の「任地から JICA 事務所までの交通手段、所要時間」の欄が「バス」となっている場合であっても、安全確保及び配属先出迎え等の都合により、サンパウロ市から 400 キロメートル以遠の場合に国内線航空機での任地赴任となる場合があります。

(2) 生活用品情報

① 電化製品

都市部では、品質を問わなければほとんどの電化製品の購入が可能です。ブラジル各店舗のショッピングサイト等を利用して販売されている品物や金額を調べることも可能です。ただし、日本製や欧米諸国で製造されている製品は割高となります。

携行荷物の重さ（超過料金の金額に関係します）を考慮の上、日本から持参する物品等を検討願います。

② 変圧器

ブラジルの電圧は都市や地域によって異なり、110V、115V、127V、220V などボルト数は様々です。変圧器はブラジル各都市でも購入が可能です。

③ コンセントプラグ

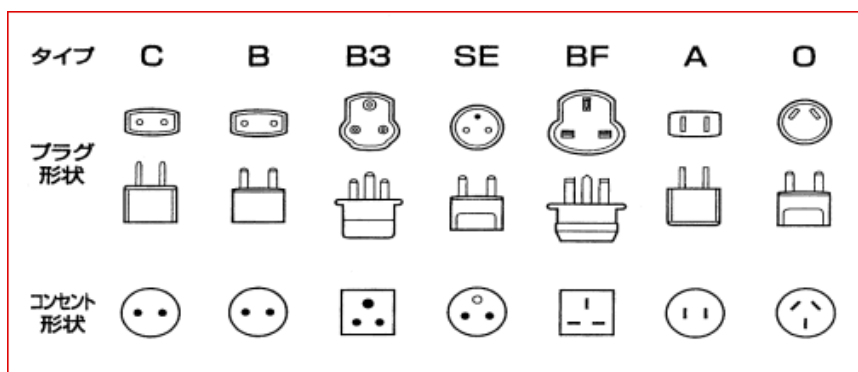
ブラジルでは、N タイプと呼ばれる新型と様々な旧型コンセントプラグが混在しています。旧型には A、C、SE タイプなどがありますが、一般的には A、C 共用タイプ（下記写真参照）のものが多く設置されています。変換プラグは国内雑貨店等で購入可能です。

※新型コンセントプラグ（N タイプ）



※旧型コンセントプラグ





④ 書籍

サンパウロ市内では、日本語教育関連のものを含め、種類は限られますが日本語書籍が入手可能です。ただし、専門書等を取り扱う書店はないため、必要に応じて持参する必要があります。

隊員活動に必要な専門書やポルトガル語⇄日本語辞書、ポルトガル語文法書等は活動や生活を進めていく上で重宝するため、携行荷物の量と相談しながら、必要に応じて持参することをお勧めします。

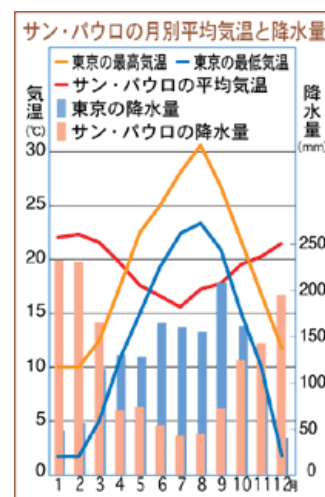
⑤ 衣類

ブラジルでは一般的に夏季は 12 月から 2 月まで、冬季は 6 月から 8 月までと言われています。ただし、ブラジルの国土は日本の約 22.5 倍もあり、その気候も熱帯、乾燥帯、温帯と地域によって様々です。

- ▶ 北部アマゾン地方の都市ベレンやマナウスの熱帯地域は年間を通じて気温が 24 度から 35 度と高く、一年中蒸し暑い気候です。
- ▶ 内陸部の首都ブラジリアやパンタナールのある中部地方には雨期と乾期があります。乾期には湿度が下がり乾いた日が続き、日中の気温は高く、朝晩はかなり冷え込むといった 1 日の温度差があります。
- ▶ サンパウロ以南は温帯にあたり、1 月、2 月が最も暑く、降水量も多くなります。冬季には 5℃以下まで下がる日もあります。湿度が 10%以下になることもあり、ひどく乾燥します。

赴任時期がブラジルの冬季の場合、肌寒く感じる日もあるため、着任時オリエンテーション期間中（およそ 3 週間～1 か月ほど）は防寒着（ダウンジャケット、トレーナー、カーディガンなど）があると便利です。

赴任時期が夏季にあたる 1 月の場合であっても、任地がサンパウロより南側の隊員は任地赴任後を想定した防寒着が必要となります。また、オフィスなどではクーラーが強く、寒さを感じることもあります。また、特に夏季は突然の雨が多いため、頑丈な折り畳み傘の持参をお勧めします。



⑥ 常備薬

基本的な常備薬は現地でも調達可能ですが、日ごろから使用しているものについては持参することをお勧めします。

⑦ その他

日本の食材、調理器具、和食器は都市の大きさに関係なく比較的容易に入手可能ですが、輸入品は関税率が高いため日本よりは高額となります。

また、食品の持ち込みには制限があり、ブラジル到着時に税関係員による荷物の開梱指示があり、「持ち込み不可」とであると判断された場合は係員によって没収される可能性があるため、注意が必要です。

輸入品には高額な関税が課せられており、日本から以外の輸入品も日本よりも高額です。

(3) 任地赴任にかかわる携行荷物の輸送について

およそ1か月（現地語学訓練のない方は1週間～10日程度）のサンパウロ市内での着任時オリエンテーションを終えると、それぞれの任地へ移動します。任地がサンパウロ市から400キロメートル以上離れている場合は、赴任にあたり空路（ブラジル国内線航空機）を利用します（バス利用可能区間であっても、状況により空路を利用する場合があります）。航空機を利用する場合は、持参した荷物も一緒に任地まで空送（携行）することになります。

注意

ブラジルの郵便局の郵送料金は必ずしも経済的とは言えず、またエリアや距離に応じた規則的な料金体系ではなく、複雑な料金システムを持っていることが特徴です。また、日本の宅配便業者のようなサービスも存在しますが、より高価の場合が多くなります。

※「移動時の荷物（スーツケース）について」

現在、派遣時に主に利用される中東経由便や欧州経由便の国際線機内預入荷物はスーツケースなど2個（通常23kg/個まで無料）となります。航空会社確定の際、必ず最新の個数、重量の確認をお願いします。

またブラジル・サンパウロから各任地へのブラジル国内線の機内預入荷物は2個（通常23kg/個）、機内持ち込み手荷物10kgまで無料となります。追加荷物がある場合、荷物1個23kgあたりの超過料金目安金額は130レアル（約3,405円）～250レアル（約6,548円）になります（航空会社、手続きのタイミングにより異なる）。

機内持ち込み手荷物は国際線、ブラジル国内線共にバックパック、PCケース、ショルダーバックなどが可能となりますが、ブラジル国内線では10kg以上の荷物は機内預入荷物扱いとなる場合がありますのでご注意ください。

2. 別送荷物について

ブラジルは国土面積が日本の約22.5倍と広く、任地での引き取りまでに時間を要します。また受け取り手続きが煩雑のため、荷物はなるべく赴任時に持参することをお勧めしますが、もし日本からの別送荷物がある場合は、**任地着任後に配属先や自宅に直接各自宛に届くように手配**願います。

赴任時にブラジルに郵送したい荷物がある場合は、以下の方法により対応下さい。

- 手順1. 出発前に荷作りを終え、ご家族、ご友人等に後日の郵送を依頼する。
(必要に応じて、郵送料を預けておく)
- 手順2. 任地赴任後に配属先や自宅の住所を確認し、ご家族、ご友人等に連絡する。
- 手順3. ご家族、ご友人等に郵便局等からブラジルの隊員配属先あるいは隊員自宅宛に郵送して頂く。

注意

- ・コロナ禍で日本からブラジルへの郵送荷物の取り扱いに変更が生じる可能性があります。最新情報は各自でも必ず確認するようお願いいたします。
- ・任地赴任後（サンパウロ市内での着任時オリエンテーション終了後）に「重さ1キロ以上」あるいは「大型封筒（角形2号程度）」に入りきらない隊員宛の小包等がブラジル事務所に到着した場合、各自が次回サンパウロに来るまで保管することになります。ブラジル事務所が隊員任地まで発送することはありません。

(1) アナカン(別送品)・郵送等の利用について

- ① クーリエ便 (FedEx、DHL、UPS) や海外引越サービスを使用して送付する荷物は「一般輸入品」とみなされ、事前の輸入申請が必要となるため避けるようお願いいたします。書類の場合は、事前申請は不要ですが、高額です。
- ② EMS (国際郵便サービス) は、①クーリエ便や海外引越サービスよりも安価であり、手続きも簡易であるため、必要な際はこれらを利用する方がほとんどです。ただし、通関時の検査は年々厳しくなっており、衛生管理局の検査をパスしない場合や、内容物によっては受け取り時に多額の関税を課される場合もあるため、ご注意ください。

郵便で送付する際の留意事項

- 「食品」の輸入に関しては制限があるため、別送の荷物として送付できません。必ず、本人が入国時に持参下さい。ただし、その場合であっても「持ち込み不可」となる場合があることにご留意下さい。
 - EMS（国際郵便サービス）を利用する場合、「10 キロ」を超える荷物はブラジル国内の郵便局で保管され、受け取りまでに予想外の時間を費やすことになるため、必ず1箱あたり「10 キロ以下」に設定するようご留意下さい。
 - 所要日数の目安は、EMS／航空便であれば1週間から2週間程度、船便の場合は2か月から3か月程度です。
 - 同じ受取主宛に同時に2箱以上届いた場合は通関検査員の眼に止まりやすく、ランダム検査を受ける可能性が高まります。
 - 送付物が「新品」と判断された場合は課税対象となる可能性があります。
 - 送付物にかかわらず、通関時の担当者によって課税されたり、逆に課税されなかったりすることがあります。
- ※ 郵便局、税関、公証人役場などの公的機関を始め、銀行などの民間企業でも担当者によって運用する規定やルール、提出が求められる書類が異なるため、注意が必要です。

重要

2020年1月より、日本を含む外国からブラジル宛てに送られる全ての郵便物においては、宛先（またはお届け先）住所・氏名に加え、以下のいずれかの番号の記載が必須となりました。

- ① 旅券番号
- ② 納税者番号（CPF）

赴任後に荷物の送付をご家族・ご友人等に依頼する場合は、上記いずれかの番号をお伝えください。

郵便物の送付先（JICA ブラジル事務所）

（着任時オリエンテーション中に受け取る場合のみ）

Agência de Cooperação Internacional do Japão

(JICA Representação no Brasil)

Alameda Santos, 700 – Ed TRIANON CORPORATE 15° andar – Cerqueira Cesar,

CEP 01418-002 – São Paulo-SP – Brasil CNPJ : 18.339.370/0001-13

（受取人氏名：ローマ字で隊員氏名を記入）（隊次：2022-3, 2022-4 等）

TEL : (11) 3251-2655 FAX : (11) 3251-1321

(2) 通関情報について

① ブラジル到着時

「税関申告カード」など入国時に提出する書類はありません。申告するものが無い場合は、預入荷物を受け取り後「申告物無しレーン」を通り出口へ向かいます。

② その際、ランダム検査により荷物を検査機に通過するよう指示されることがあり、検査結果によっては開封して中身を調べられる場合もあります。

③ なお、「食品」の持ち込みに関しては輸入制限があり、持込ルールに違反している場合は通関時に没収されることもありますので、ご留意下さい。

(3) 郵便事情について

以下4点のブラジル特有の不確定要素を予めご承知おきます。

① 国土が大きく、なおかつ郵便事情が悪いため、国営郵便局を利用した地方都市への荷物郵送はかなりの時間を要する場合があります（サンパウロ市から隣州の都市まで送付する場合、到着まで12日間かかった事例あり）。

② 上記所要日数は、定期的が発生する郵便局員によるストライキ等の事情によりさらに大きく遅延する場合があります。

③ 輸送中に紛失や破損が生じるリスクは日本よりも高いため、必要に応じて送付する際に保険等の利用を考慮願います。

④ 送付物の種類、また担当職員により必要な経費金額や提出が必要な書類が変わります。場合によっては、連絡が無いまま郵便局や税関に留め置かれてしまう場合もあるので、荷物発送時には「荷物追跡番号」を控えておいてください。

3. 通信状況について

(1) パソコンの普及状況

① 現地で購入可能なPCの機種・価格、プロバイダ、E-mailの利用状況など

➤ 国内ほぼ全域でインターネット普及率は高いものの、その接続状況は都市部であっても安定しない場合があります。

➤ 各州の州都のような都市部であればデスクトップ型、ラップトップ型を問わ

ず、PCの購入は可能です。ただし、「日本語」のOS（オペレーティングシステム）は入手が困難です。日本出発時にPCを持参する場合は、付属のCD-ROMや説明書、保証書などは必ず持参下さい。

- なお、ブラジル着任後にPCや周辺機器、各種ソフトウェアを送付してもらう場合は、「輸入品」として扱われ、課税対象となるため注意が必要です。
- JICAブラジル事務所との連絡では「Eメール」を主に使用します。また、各種申請書の様式はWord、Excel、PDFで作成されているため、各自のPCにもこれらのファイルを利用できるアプリケーションソフト（または互換性があるもの）が入っていることが必須となります。

(2) 携帯電話（固定電話）の普及状況

固定電話による通信は隊員が活動する全ての地域で可能ですが、携帯電話の場合は通信環境の整備が十分ではないため電波が届かない地域も存在しています。

JICAでは安全対策の観点から全隊員に緊急時連絡用として携帯電話（スマートフォン）を貸与中¹ですが、通信状況に応じて「固定電話」も使用することもあります。

なお、「緊急時連絡用として使用できること」を条件として、各自にて購入した「個人」の携帯電話（スマートフォン）を利用することも可能です。持参する場合は、ブラジル国内で利用可能であることを必ず確認の上、ご持参ください。

4. 現金の持ち込み、銀行等について

上記「項目1.(1)－⑨」で記載したとおり、ブラジル到着後から銀行口座開設・銀行カード受け取りまでの間（約1か月程度）の飲食代や交通費、必要に応じた生活用品購入のため、当面の生活資金として、US\$500（アメリカドル）分程度を国内銀行外貨両替窓口や成田空港（または羽田空港）出発ロビーにて**本邦出発前**にR\$（ブラジルレアル）へ両替願います。

サンパウロ市内での着任時オリエンテーション期間中における宿泊費はJICA負担ですが、それ以外の支払いについては、原則として各隊員が支払うことになります。

上記期間中の「飲食代」、「交通費」、「生活用品購入費」等を考慮し、持参する金額をご準備願います。また、手元にブラジルレアル現金がない場合、日本のクレジットカード、デビットカードでも支払いをすることができます。

(1) 現金持ち込みに関する注意点

- ① ブラジルの通貨単位：レアル（表記は「R\$」）
レアル紙幣：200、100、50、20、10、5、2
レアル硬貨：1
センターボ硬貨：50、25、10、5
（1レアル＝100センターボ）

¹ 携帯電話本体はJICAが貸与しますが、SIMカード（電話番号が付与されたチップ）は地域によって利便性が高い携帯会社が異なることから、各配属先が購入し、隊員それぞれに貸し出しています。

- ② 持込限度額は「R\$10,000-相当まで」となっており、アメリカドル換算ではおよそ「US\$2,057-程度」、日本円換算ではおよそ「30万円程度」となります。

【参考情報】

2023年9月 JICAが利用する公式為替レート（毎月変動制）

1 レアル=30.07410 円

1 アメリカドル=146.1640 円=4.86 レアル

(2) 両替状況

① トラベラーズチェック

- 換金できる場所が非常に限られており、また使用できる場所もほぼ存在しないため持参しない。

② 現金（日本円、アメリカドルなど）

- 市内各銀行での両替はできません。そのため、市内に複数ある「両替所」で換金することになります。
- 「日本円」はサンパウロ市内では取り扱う両替所があるものの、地方では取り扱えない場合がほとんどです。そのため、現金を持参する場合は「日本円」よりも「アメリカドル」の方が便利です。

③ クレジットカード、デビットカード、国際キャッシュカード

- クレジットカードが広く普及しており、ほぼ全地域のスーパーや商店で利用が可能です。ただし日本で多く流通している JCB カードは使えない場所が多いため持参は避け、VISA や Master カードを持参してください。
- クレジットカードは、「IC チップ付き」のものが主流となっており、利用の際には**必ず暗証番号が必要になります**。クレジットカードを持参する際は、暗証番号も忘れずに。
- ブラジル国内でクレジットカードを利用して ATM から現金を引き出す場合、引き出せる通貨は「ブラジルレアル」のみとなります。
- 日本で発行されるデビットカード、国際キャッシュカードの利用は ATM や店舗により利用できる場合とできない場合があります。

注意点

・クレジットカードやデビットカードの携行／利用は、盗難やスキミング被害に遭う可能性もあるため、その管理には十分注意が必要です。万が一、盗難等に遭ってしまった場合に備え、カード会社の連絡先も併せて携行願います。

また、複数枚のカードを持参する場合は別々に所持しておくことをお勧めします。

・隊員の中でも、これまでに複数名がスキミング被害に遭っています。被害時の共通点として、インターネット上の「旅行手配サイト」利用があげられます。カード情報の入力を求められるインターネット上のサイトでは、十分にご注意、信頼性のあるサイト利用をお願いします。

※スキミング被害に遭わないために、以下の予防策をご参考下さい。

- カードは必要時のみ携行する。
- スキミング防止シートを日本から持参、使用する。
- カードによる支払い手続きは自分の目の前で行う。外出先ではカードを手放さない。
- 暗証番号の入力時は周囲の視線に気を配る。
- 銀行の営業時間帯は、銀行内のATMを利用する。
- インターネットショッピングの利用を控える。利用する際はサイトの信頼性を確認する。
- 口座残高やカードの支払明細書を頻繁に確認する。
- 身に覚えのないカード利用は直ちにカード会社や銀行に連絡する。

(3) 赴任時に用意することが望ましい金額について

- ① 「飲食代」や「交通費」、「生活用品購入」の支出額によって個人差がありますが、通常であればUS\$500程度で当面は十分です(参考:現地生活費1か月分US\$975)。上記金額を目安として、各自で持参する金額を決定願います。

なお、外貨及び現地通貨の総額が10,000レアル相当額以上(およそUS\$2,075-)の場合は申告が必要になります。尚、当地で開設する銀行口座への現金入金手続きは煩雑なため、多額の現金持参はお控えください。

【参考情報】(2023年9月の物価)

・ミネラルウォーター(1.5リットル)	R\$3.00-
・サンパウロ市内地下鉄初乗り料金	R\$4.40-
・コカ・コーラ(600ミリリットル)	R\$5.00-
・大衆食堂での昼食	R\$25.00-

② 現地銀行口座の開設について

ブラジルに到着後速やかに現地銀行口座の開設手続きを開始します。ATMを利用して現金を引き出したり、買い物の支払いの際に必要な「銀行カード」の発行に1か月程度を要します。

※口座開設手続きの際、日本のマイナンバーの番号が必要となりますので、赴任前に必ず番号を控えておいてください。

③ 初回送金

着任後、各隊員の銀行口座が開設され次第、JICA ブラジル事務所より到着月を含む四半期分の現地生活費を支給します。この送金を「初回送金」と呼びます。到着月の現地生活費は「日割り計算」により算出します。

[参考情報] (「四半期」の割り振り)

第1 四半期：4 月、5 月、6 月

第2 四半期：7 月、8 月、9 月

第3 四半期：10 月、11 月、12 月

第4 四半期：1 月、2 月、3 月

【例：初回送金額 (概算)】

ブラジル到着日 (1 月 23 日) の翌日 (1 月 24 日) から現地生活費の支給対象期間。

・ 1 月分：US\$251.61- (US\$975- (現地生活費) ÷ 31 日 (1 月の総日数) × 8 日分)

・ 2 月分：US\$975-

・ 3 月分：US\$975-

初回送金額 (概算)： **US\$2,201.61-** (≒R\$10,699-) (2023 年 9 月の JICA 換算レートを使用した場合)

5. 治安状況について

日本と比べて金品・車両の窃盗、強盗や殺人などが多く、在留邦人や日系人も被害に遭遇しています。特に、サンパウロ市やリオデジャネイロ市を始めとする大都市においては、犯罪被害も多数報告されており、十分な注意の必要な場所となっています。危険地域を把握し、「危険」とされている地域には立ち入らない／近づかない、またそれ以外の地域であっても夜間の訪問は避けるなど、一般的な安全対策措置を常に念頭に置きながら行動することが重要です。

- サンパウロ大都市圏では、政治的な犯罪は少ない反面、「ひったくり」や「強盗」などの一般犯罪が多くあります。犯罪者は銃を携行している可能性も高く、万が一犯罪被害に遭遇した場合は「無抵抗」に徹することが重要です。
- 犯罪の低年齢化に伴い麻薬犯罪が増加しています。相手が青少年であっても銃器等を所持している場合が多く、油断は禁物です。
- サンパウロ市及びリオデジャネイロ市での市内バスや地下鉄などの公共交通機関の中では「スリ被害」も多く発生しているため、常に周囲の動向に目を配り、必要以上の金品は持ち歩かないことも重要です。
- 携帯電話は路上では使用せず、必要時には必ず建物内で使用する。

(1) JICA の安全対策体制

① 緊急連絡網

JICA ブラジル事務所では、毎月最新の緊急連絡網を整備すると共に、全隊員に対しては緊急時の連絡手段を確保することを目的に緊急時用携帯電話（スマートフォン）を貸与しています。

なお、通話料金等の通信経費は現地生活費に含まれているため、隊員の負担となります。

② 安全対策アドバイザー

JICA ブラジル事務所では、安全対策情報の収集及び分析、報告並びに関係者の安全対策全般を担当する安全対策アドバイザーを配置しています。隊員住居の安全チェックや緊急時における安全面からの支援等も担当します。

③ 安全対策情報

適宜、メールや緊急連絡網により安全対策情報を配信しています。

※公用旅券の取り扱いについて

公用旅券を現金やクレジットカード、デジタルカメラ、携帯電話等と一緒に保管することは、旅券の盗難、紛失のリスクが高まることに繋がるため、厳禁です。「公用旅券」は他の貴重品とは別々に分けて携行願います。

「公用旅券」は必ず「パスポートケース」に入れ、肌身から離さない状態でサンパウロ空港に到着するようお願いします。

なお、「パスポートケース」には「旅券以外のもの」を入れないようご注意ください。

6. 交通事情について

(1) 日常生活において

- ① 車優先社会のため、歩行者に注意を払うドライバーは多くありません。そのため、赤信号はもちろんのこと、青信号の横断歩道であっても前後左右の車両の動きを十分確認し、横断する必要があります。信号機が設置されていない場所も多く存在するので、そのような場所ではより一層の注意が必要です。
- ② 単車（バイク）が多く、急発進、急ブレーキ、急回転などの予測困難な動きをします。四輪車両だけではなく、単車（バイク）に対しても注意が必要です。特に宅配サービスバイクの信号無視が最近では頻繁にあるため、横断歩道を渡る前にはバイクの動きに十分気を付けてください。
- ③ 流しのタクシーによる強盗が増加しています。必ず「無線タクシー」及び「UBER」を呼ぶか、タクシー停留所から乗車してください。
- ④ 歩道が無い道路もよく見られます。また地域によっては昔ながらの「石畳」がそのまま残っている場所も多く、総じて、整備状況はあまり良くありません。徒歩の場合は「つまづき」や「転倒」に注意する必要があります。

(2) その他

- ① ブラジル全土を縦横無尽に走り回る長距離バスも発達しています。しかし、内陸部を通過する路線は犯罪発生率も高くなります。利用時には事務所にも相談の上十分にご注意ください。

注意（夜行バスの利用について）

2023年6月現在において「夜行バスの利用」は制限中です。状況に変化があり次第、追ってご連絡致します。

- ② バス路線同様に国内航空便も発達しています。ただし、航空会社や空港インフラの問題により遅延やキャンセルが発生することが多いため、旅行や移動の際には事前のオンラインチェックインや細目なスケジュール確認が重要です。

7. 医療事情について

(1) 都市部（各州都など）

- 一般的に医療施設は充実しており、各科の専門医もいます。各種高度医療を提供する病院もあります。サンパウロ市や一部の中核都市では、日本語を話す医師もいますが、その他の地方都市の多くではポルトガル語または英語での診療となります。
- 新型コロナウイルス患者の受入病院もあり、PCR 検査も病院や各検査機関で可能です。重篤な症状となった場合はサンパウロ市内の病院に移送されることがあります。

(2) 地方／農村部

- 地方都市や農村部であっても、公立や私立などの医療機関はありますが、一般的に風邪や下痢などの日常的な傷病で受診するレベルとなります。そのため、病状によっては最寄りの中核都市やサンパウロ市の医療機関での対応を考慮することが必要になる場合もあります。
- 新型コロナウイルス患者の受入れが任地の医療機関で難しい場合、地域中核都市にある病院で受診することになります。PCR 検査も地域中核都市の病院や各検査機関で可能です。重篤な症状となった場合はサンパウロ市内の病院に移送されることがあります。
- 各任地の医療機関情報については、JICA 事務所や配属先などから得ることができます。

(3) 任国の予防接種事情

- ブラジル入国にあたり黄熱、A 型肝炎、B 型肝炎、破傷風、狂犬病、腸チフスの予防接種が推奨されています。日本で腸チフスワクチンを未接種の場合、希望者は当地での接種が可能です。
- 新型コロナウイルスワクチンは当地で接種が可能です。

8. 蚊帳について ※マラリア、デング熱汚染地域のみ

ブラジルは北部アマゾン地域の熱帯から南部の温帯まで地域によって気候は異なるものの、以下の感染症は国内全域で発生しています。

- ① 黄熱病
- ② マラリア
- ③ デング熱
- ④ ジカ熱

近年では2017年1月にブラジル全土で黄熱病が流行しました。黄熱病の予防接種を必ず受け、国際証明書（イエローカード）を忘れずに携行願います。

虫よけスプレー、蚊取り線香や蚊取ベープマットなどの防蚊製品、蚊帳はブラジル国内で購入可能です。活動任地がどこであっても防蚊対策は最優先事項です。

虫刺されの薬は国内で購入可能です。

9. 任国での運転について

当国では隊員の運転は不可になります。

10. 問い合わせ先

任国での活動や本資料記載の内容に関する質問は、以下のボランティア班共有アドレス宛にメールでお問い合わせください。

※長期派遣隊員の方は、お問い合わせは派遣前訓練が開始してから行ってください。

【問い合わせ】

JICA ブラジル事務所

ボランティア班共有アドレス：jicabr-NV@jica.go.jp

11. その他

(1) 日本出国、ブラジル入国・通関に関する留意事項

① 日本出国時

- 日本出国で自動ゲートを利用する場合は、ゲートを通過後に審査場事務所にて必ず出国スタンプを押すよう依頼してください。ブラジル到着後、後日公証役場での手続きが必要となります。
- チェックイン時に査証（ビザ）の有無を聞かれる可能性がありますので、不要の旨を伝え、「官報写し（日本語/ポルトガル語版）」、「査証不要通知（ブラジル外務省/英語版）」を提示願います。外国人が3か月以上ブラジルに滞在する際に必要な外国人登録証（通称：MRE）は、ブラジルに到着後に手続きを行います。

② 往路移動時の機内にて

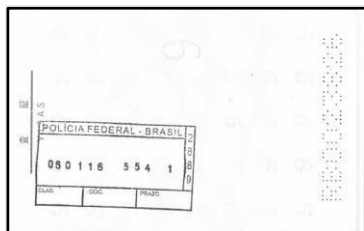
2023年9月現在において、機内にて記載をする書類はありません。

③ 入国審査

- 「公用旅券」、「官報写し（日本語/ポルトガル語版）」、「査証不要通知（ブラ

ジル外務省/英語版)」、を係員に提示願います。

- 2023年9月現在、公用旅券保持者については入国/滞在時の査証（ビザ）が免除されています。公用旅券には「入国スタンプ（下図参考）」が押印されます。



→ブラジル入国スタンプ

④ 預入荷物の引き取り、通関

「税関申告カード」は不要です。申告するものが無い場合は、荷物を受け取り後税関職員の前を通過し出口に向かいます。その際、税関職員の指示により荷物をX線装置に通す指示や、その場で荷物やスーツケースを開ける指示が出される場合がありますので、そのような場合は指示に従って下さい。

「食料品」の持ち込みに関しては輸入制限があります。通関時に没収される場合もありますのでご留意下さい。

なお、最新の「免税範囲」、「持込制限」、「輸入禁止品」などの確認は出発前に各自で行って下さい。

⑤ 空港出迎え

JICA ブラジル事務所スタッフが国際線到着ロビーで出迎えます。

⑥ 移動

着任時オリエンテーション期間中の滞在先となるサンパウロ市内のホテルまで、およそ30キロ（移動用車両で45分から2時間、渋滞状況によって変わります）を移動します。移動中、車内で簡単なブリーフィングを行います。

(2) 住居

※住居選定にあたっては、配属先が物件を準備します。その物件をJICAが独自の安全基準により調査し、「安全上、問題ない」と判断したものに隊員は入居することになります。

ブラジルでは、原則として任地着任時には隊員住居が決定していることが前提となっており、隊員本人が住居を選ぶことはありません。

① 住居のイメージ

- 住居は、テーブル、イス、ベッド、クローゼット、冷蔵庫、ガスレンジ、洗濯機等の設備を備えた「簡素なワンルーム」程度のものです。ただし、任地によっては「一軒家」になることもあります。
- 住居選定に関しては、JICA ブラジル事務所から配属先に対して留意事項や依頼内容を事前に説明しています。配属先ではそれらの内容に沿った住居を選び、JICAで安全確認を実施します。住居大家や各種公共サービス会社（ガス、

電気、水道等)との契約締結に時間を要する場合もあり、そのような場合は一時的に配属先関係者の自宅でのホームステイやホテル滞在となることもあります。

- なお、「前任者」がいる場合は、引き続いて同じ住居を継続利用する場合はほとんどです。

② 住居費等の支払い

- 原則としては、隊員の住居費支払いは「配属先が責任を持って行うもの」ですが、予算の都合等により、やむを得ない事情がある場合は JICA が規定に定められた金額を上限に住居費を負担する場合があります。そのような場合は、JICA が直接隊員の配属先に支払います。
- 自宅の水道光熱費、インターネット代は、使用した分に応じて隊員自身が毎月支払うこととなります。

皆さんの着任を、ブラジル事務所一同お待ちしております。

以上